

令和9年4月利用開始 公設学童クラブの利用申し込みを受け付けます

- ◆対象 市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生
- ◆受付期間 12月1日④～28日⑤（土日を除く） ※期間内に提出した方を優先して審査します。
- ◆申込方法 利用申込書に必要事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等（就労証明書等）を添付の上、保育課へ持参または郵送（必着）。
利用申込書等は、保育課窓口またはウェブページから入手。
※全ての書類がそろうまで受け付けできません。就労証明書等の取得に日数を要する場合がありますので、お早めに必要書類をご準備ください。



▲ウェブページ

- ◆利用期間 令和9年4月1日⑥～令和10年3月31日⑤（日曜日・休日・年末年始を除く）
- ◆利用時間 ・平日：放課後～18時30分
・土曜日、長期休業日：7時30分～18時30分
- ◆クラブ名・場所・募集人数

クラブ名	場所	募集人数
せんだん学童クラブ	茂原小学校敷地内	50人
東郷第1学童クラブ	東郷福祉センター内	40人
東郷第2学童クラブ	東郷小学校内	50人
二宮学童クラブ	二宮小学校内	35人
中の島学童クラブ	中の島小学校内	70人
萩原第2学童クラブ	萩原小学校敷地内	40人
豊岡学童クラブ	豊岡福祉センター内	30人
豊田学童クラブ	豊田福祉センター内	30人
本納学童クラブ	本納中学校内	35人



※東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは1・2年生の利用となります。
※各学童クラブにて、申込人数が定員を超えた場合は選考となります。

- ◆利用料 月額8,000円（通常月）
※別途おやつ代等がかかります。
※長期休業を含む月は通常月の利用料より高くなります。
※令和8年度市町村民税非課税世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯）、同一世帯で2人以上利用する世帯の2人目以降は半額、生活保護世帯は無料になります。

申込み・問合せ 保育課（8階） ☎297-8511 茂原市道表1
☎(36)5656 FAX(20)1606

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間、11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者等から女性に対する暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント等は、人権を著しく侵害する行為です。また、暴力をふるわれる親を、子どもが見ることは児童虐待にもなります。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。

【相談窓口】

千葉県女性サポートセンター ☎043(206)8002

※24時間対応
長生健康福祉センター ☎(22)5565

※9時～17時（土日・休日除く）、面接相談要予約
子育て支援課こども家庭センター（8階） ☎(20)1573 FAX(20)1606

内閣府DV相談 ☎0120(279)889

※24時間対応
チャット相談12時～22時